

井笠地域（笠岡労働基準監督署管内） 労働災害増加注意報発令

6月末時点における笠岡労働基準監督署管内の労働災害は80件発生しており、過去20年間で最多となるペースで推移しています。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響で通常とは大きく異なった事業運営を余儀なくされている事業者が多く、下記のようにそれらが間接的に影響して発生した労働災害も散見されているところです。

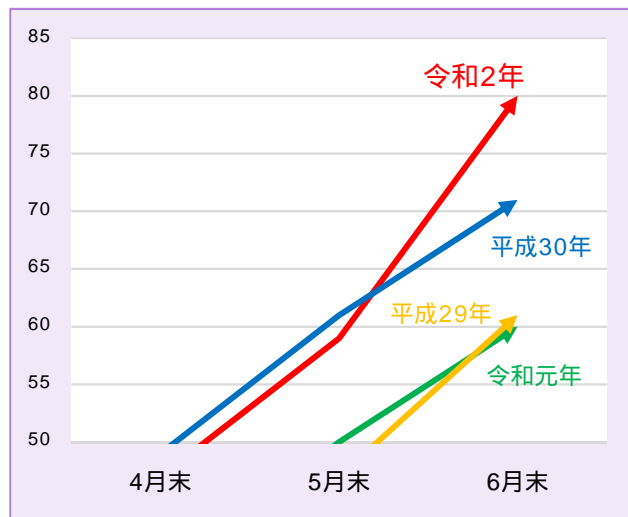
	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
H29年	2	9	25	33	47	61
H30年	6	20	37	49	61	71
R元年	2	13	24	38	50	60
R2年	5	16	34	47	59	80

コロナが間接的に影響したと考えられる労働災害例

コロナで業務量が減り、空いた時間に工場のメンテナンス作業を行っていた最中に被災

コロナで業務量が減り、通常であれば外注に出す加工業務を自社内で行っていた最中に被災

コロナで業務量が大幅に増え、増員した経験の浅い労働者が作業中に被災



業務量が増えている事業者は当然労働災害が発生するリスクは高まりますが、新型コロナウイルス感染症で業務量が減っている事業者においても、例えば休業明けの機械のタッチアップ作業の頻度が増える等通常の作業とは異なる作業(いわゆる非定常作業)が増える影響から労働災害の発生リスクが高まるケースがあります。

笠岡労働基準監督署からのお願い～労働災害の増加に歯止めをかけるために～

正しいですか、その作業。今一度作業手順が正しいか見直してみましょう。
 どこでも、だれでも転倒のおそれあり！「STOP！転倒災害」を推進しましょう。
 慣れぬ作業、非定常作業。作業を行う前に、KY（危険予知）を行い、正しく安全な作業方法を確立しましょう。
 高齢労働者の労働災害が増加しています。「エイジフレンドリーガイドライン」を推進しましょう。
 いよいよこれからが本番、熱中症を防ぎましょう！
 絶対に発生させないぞ、職場クラスター！職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を実施しましょう。



笠岡労働基準監督署

〒714-0081 笠岡市笠岡 5891 笠岡労働総合庁舎 4階
 電話 (0865) 62-4196 F A X (0865) 62-3852